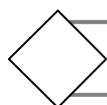


1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

(5) 生徒の多様な学習ニーズに対応する県立高等学校教育の充実



県立高等学校教育改革の推進

[今後の方向と目標]

「全日制高等学校長期構想検討委員会」報告（平成11年6月）等を受けて策定した「県立高等学校教育改革第一次実施計画」（平成12年度～20年度）に基づいて高校教育改革を推進し、総合学科や単位制など新しいタイプの学校を設置するとともに、普通科の特色化を進めてきた。その中で、仕事や生活の環境などのライフスタイルに合わせて学べる多部制高等学校や、異なる言語環境や文化的背景のもとに育った生徒がともに学ぶ中高一貫の中等教育学校を設置するなど、生徒の多様な学習ニーズに対応してきた。

こうした成果を踏まえ、引き続き、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを推進するという基本理念のもと、平成20年2月に「兵庫県高等学校第二次実施計画」（平成21年度～25年度）を策定した。

今後は「第二次実施計画」に基づき、各学校での教育内容の一層の充実を図ることや、今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、活力ある教育活動を維持し、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育の充実を図る。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

県立高等学校教育改革第二次実施計画の着実な実施（平成21年度～）

- ・ 通学区域の在り方の検討
- ・ 入学者選抜制度の改善 など

取組プログラム100：県立高等学校教育改革の推進

- ・ 単位制高等学校の増設
- ・ 複数志願選抜制度の導入
- ・ 特色選抜制度の導入

[施策の取組]

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」を着実に推進する。

(1) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 学校数や生徒数の増加状況、交通の利便性を考慮し、全日制普通科単位制高等学校を、阪神地域に学校改編により新たに設置する。
- ・ 専門性の高い学びを実践しているコースや、特色ある学びを継続・発展させているコースを専門学科に改編することを推進する。
- ・ 中・西播磨地域及び丹波地域において、すべての学年が1学級となった学校について、特色ある学校として連携型中高一貫教育校に改編することを推進する。

(2) 県立高等学校の望ましい規模と配置

- ・ 既設の分校については、小規模校として存続する必要性、学区内の生徒数の推移や本校及び近隣校と分校との学級数のバランスを考慮した上で、その在り方を検討する。

(5) 生徒の多様な学習ニーズに対応する県立高等学校教育の充実

- ・ 新しい選抜制度を導入する際に、学校数の少ない学区については、生徒の学校選択の幅を確保する観点から、近隣学区との統合を検討する。
 - ・ 生徒の希望状況や市町合併、中学校の進路指導に与える影響なども踏まえつつ、今後全県の通学区域の見直しも含めて望ましい在り方を検討する。
- (3) 入学者選抜制度・方法の改善
- ・ 複数志願選抜と特色選抜について、その成果と課題を検証しながら全県的に導入を推進する。
- (4) 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置
- ・ 働きながら学ぶ生徒や中途退学者の見直し、自分のペースで学びたい生徒など幅広いニーズをもつ生徒に対応するため、多部制単位制高等学校の阪神地域及び播磨地域への設置を検討するとともに、近隣の定時制高等学校の募集停止を検討する。

[これまでの主な取組]

「県立高等学校教育改革第一次実施計画」(H12～H20)の推進(～H20)

「全日制高等学校長期構想検討委員会」の報告(平成11年6月)に基づき、国際化、情報化、少子・高齢化や生徒の多様化、生涯学習社会の進展等に伴い直面する様々な課題に対応し、子どもたちの「生きる力」の育成をめざし、生徒が成就感や達成感をもって、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを推進する。

(1) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 総合学科の設置：体験的で課題解決的な学習を行う原則履修科目「産業社会と人間」等を通して将来の生き方や進路を考えながら、普通科目と専門科目にわたる幅広い選択科目の中から、興味・関心、進路希望等に応じて自分で科目を選択して学ぶことができる総合学科を設置した。(10校。既設校とあわせて14校)
- ・ 全日制普通科単位制高等学校の設置：生徒の多様なニーズに応えるとともに、意欲的な学習を促進するため、学年の区分がなく、生徒自らの興味・関心、進路希望や学習の習熟の程度に応じて選択した科目を学習し、入学から卒業までに決められた単位を修得すれば卒業が認められる単位制を全日制普通科に導入した。(5校。既設校と合わせて6校)
- ・ 新しい専門高等学校の設置：グローバル化が進展する中、国際社会に貢献する国際人の基礎を培い、これからの国際社会で活躍できる人材を育成することを目的とした県立国際高等学校を設置した。(1校)
- ・ 特色ある専門学科の設置：阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた全国唯一の環境防災科など、生徒の学習ニーズや社会の変化に対応した特色ある専門学科を設置した。(4校)
- ・ 中等教育学校の設置：一般に中学校・高等学校にあたる6年間を通じて、異なる言語環境や文化的背景のもとに育った生徒が、能力や適性に応じて弾力的に学ぶ中高一貫教育校として、県立芦屋国際中等教育学校を設置した。(1校)

(2) 県立高等学校の望ましい規模と配置

- ・ 全日制高等学校の発展的統合：長期にわたる生徒数の減少傾向に対して、多様な教育課程の編成、学校行事や生徒会の運営、部活動の活性化など、学校教育活動の活力を維持する観点から、発展的統合を行った。(5組10校)

- ・ 分校の募集停止(2校)

(3) 入学者選抜制度・方法の改善

- ・ 複数志願選抜・特色選抜の導入：学校の特色や自分の適性・進路希望などに応じて、学びたいことが学べる学校選択を可能とする、複数志願選抜と特色選抜からなる新しい選抜制度を、全日制普通科の公立高等学校に導入した。(6学区)

(4) 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい規模

- ・ 多部制単位制高等学校の設置：働きながら学ぶ生徒や全日制課程の中途退学者など、自分のペースや興味・関心等に合わせてじっくり学びたい生徒、特定の教科・科目の受講を希望する者、さらに生涯学習社会における県民の学習希望にも対応するため、午前(1部)、午後(2部)、夜間(3部)の3つの部を設置し、生徒が仕事や生活の環境などのライフスタイルに合わせ、いずれかの部に所属して学べる多部制単位制高等学校を設置した。(2校)
- ・ 多部制高等学校設置に伴う定時制高等学校の募集停止(6校)

「県立高等学校教育改革第二次実施計画」の推進(H21～)

平成20年2月に策定した「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づき、平成21年度～25年度までの推進計画の円滑な実施を図る。P.28 [施策の取組] 参照。